

第4回環境監視委員会会議概要

1. 開催日時 平成17年11月10日(木) 14:00~16:00
2. 開催場所 「クリーンセンター滋賀」工事現場および工事事務所会議室
3. 出席者 (出席委員数 12名/委員数 14名)

委員

学識経験者：金谷委員

住民代表：中島(茂)委員、東委員、中島(常)委員
中邨委員、中島(仁)委員

事業者：中村委員、西坂委員

滋賀県：藤居委員

甲賀市：村山委員、服部委員

環境事業公社：中野委員

事務局

(財)滋賀県環境事業公社

4. 議事内容

(1) クリーンセンター滋賀工事監視について

濁水流出防止対策工、付け替え河川工事、土工工事等について、監視活動を実施しました。

【主な意見】

- ・土工工事は大量の土砂を移動するものであるが、きちっとやって欲しい。
- ・貯留構造物堤体と上流側の改良地盤の高さの位置関係はどうか。
- ・付け替え河川工事で、自然に配慮することは河川の後背地と一体のものであるが、「もたれ擁壁」では自然配慮になるのか。
- ・伐採木の枝等のチップ化したものは1箇所を集積する方が環境に配慮していることが伺える。
- ・既存河川の底生動物の調査・移植は行ったのか。
- ・表土は植栽の表土に使用してはどうか。
- ・土の締固めをすることは、その上に施設が作られるのであるから、綿密に施工をすること



(2) 公社の監視記録について

工事開始から現在までの公社による監視記録について、公社から説明を行い、委員から次の意見がありました。

【主な意見】

- ・下流河川の水質検査において、工事の影響は認められるか。
- ・観測井戸の目的は何か。
- ・濁水対策が必要となる基準はどうか。
- ・河川床泥の堆積状態を監視してはどうか。
- ・田村川の次郎九郎川流入地点の前後で監視するなど、濁水監視ポイントを増やしてはどうか。
- ・チップの処理はどのようにするのか。チップは有機物なので、出来るだけ早く場外に持ち出した方がよい。

(3) その他

工事車両の通行について、地元からの要望とその対応を事務局から説明を行い、委員から次の意見がありました。

【主な意見】

- ・工事車両の側面にも、工事車両である旨のステッカーを貼ってはどうか。

(4) 次回委員会の開催

次回は鉛直遮水工の施工時期に実施します。

(5) 資料

- ・工事工程表
- ・濁水流出防止対策工
- ・施設平面図
- ・付け替え河川構造図
- ・監視記録

(6) 監視記録（写真）

濁水調査地点（工事現場直下流の次郎九郎川） 濁水調査地点（下流の田村川に流入する次郎九郎川）



濁水対策工



工事車両洗車施設

